

共同研究室

昭和五二年度第一回研究会（五月六日）

▼テーマ わが国における公式国民所得統計の発展

報告者 後藤文治氏

一、報告の趣旨

ここ数十年來、国民所得分析は世界各国を通じて目覚ましい發展を続けているが、その發展過程についてみると、国民所得という対象概念の究明について、理論的側面と統計的側面との両者が相互に交渉し刺激し合いながら、段階的な發展を遂げて来ているところに、大きな特色がみられる。すなわち、理論的武器としての国民所得理論の展開と、それに対するに分析的用具としての国民所得統計の整備拡充とは相互に因となり果となつて、国民所得分析を發展させているところに深い関心がもたれる。国民所得分析の研究にあたっては、たんに理論面についての抽象的な研究のみならず、統計面についての具体的・實際的な研究が不可欠とされる所以である。

本研究報告は、右のような意味から、国民所得の統計的側面に関する研究推進の一環として、わが国における公式国民

所得統計の發展の沿革を年代的にあとづけることを試み、それによつて、現在における到達点の評価と將來の展望に対し、一定の認識を得ることを意圖したものである。

そもそも国民所得の推計ないし国民所得統計の作成は、古くは學者個人の試算に始まつたものであるが、数十年以前から世界各国においてしばしば国の統計機關により本格的に実施されるようになり、戦後に至つては、世界のほとんどの国において、公式統計として作成かつ公表されたうえ、政府部内のみならず、学界はもとより民間各界に及ぶまで、逐年ますます利用範圍をひろめつつあるのである。

各国におけるこのような事情は、国民所得分析の本来の意義から発するところの國際比較の可能性に対する要請やその他諸々の國際的利用目的と相俟つて、必然的に国民所得統計の國際標準化を要望させ推進させることになる。このような國際的氣運に則して、国民所得統計の整備發展に対し國際標準化を促進するうえにもっとも大きな役割を担つて来たのは、國連提示の国民所得計算体系國際標準方式すなわち SNA (A System of National Accounts の略称) である。

この SNA は、各国における国民所得統計作成のガイドラ

インを示すことを目的としたものであって、逐次改善拡充が加えられながら、国際的レベルにおける前進目標を提示して来ているものである。これを裏返して言えば、各国におけるSNAの適用とその調査研究の経緯はそれぞれの国の国民所得統計の整備発展の経過や段階ないし推進方向を示すものとなっているのである。

右に述べて来たことは、わが国においても例外をなすものではない。そのみか、わが国の公式国民所得統計は、戦時中、戦後にかけて、欧米諸国に比し大きな遅れをもって出発しながら、その後長足の進歩を遂げ、すでに一流先進国に伍しながらさらに目覚ましい向上発展を続けているのである。

これを現在について言えば、新SNA(一九五三年国連提示の旧SNAに画期的な改善拡充を加え、国民経済計算の統合を前面に打ち出した、一九六八年国連提示の新SNAを指す)を基準とする新方式の国民所得統計への移行を、ここ十年近くに及ぶ調査研究、審議検討および試算作業の積み重ねの成果として、本年度中に達成する予定となっている。つまり、わが国の公式国民所得統計は、一流先進国と歩調を一にして、飛躍的な、新しい発展段階にまさに移行しようとする画期的な段階にさ

しかかっているのである。

しかしながら、ここに至るまでの、わが国の国民所得統計の整備発展のあとを振り返ってみると、ひたすら推進に次ぐ推進という推移の道を歩んで来たのであって、その経緯についてはまことに目まぐるしさを禁じ得ないものがある。また、そうであったが故に、その整備発展の現在に至るまでの沿革を年代的に系統化してとりまとめた文献や記録のとりまとめには十分に手がつけられないままに推移して来ているのが実情であり、すでに関連の基礎資料も気付かれないままに散佚している傾向さえ見受けられているようである。

本研究報告の趣旨は、右に述べたような文献や記録のとりまとめの不足や空白を埋めるための一助として、報告者の考案による「わが国の公式国民所得統計の発展の沿革に関する年表」を提示し、その狙いや作成のし方に関する私案を開陳したものである。これによって、このような研究分野における、一つの手掛りとしての参考資料を提供することになれば、報告者にとっては望外の幸いとするところである。

なお、筆者は、本学に着任する直前まで、経済企画庁経済研究所国民所得部に長らく奉職し、わが国の公式国民所得統

計の作成・公表の実務に従事した経歴をもち、退官後も利用者あるいは研究者として、同部ないし同統計とも直接間接の接触を保ちながら、このような課題の研究について、個人的な関心を強く抱き続けているものである。

二、参照資料

「わが国における公式国民所得統計の発展に関する年表について」(本誌第二十五卷、第五・六合併号所載)

昭和五二年度第二回研究会(五月十三日)

▼テーマ 不確実性下の企業行動理論

報告者 松川周二氏

報告要旨 (1) 新古典派の理論においては、企業の最適な生産量は、利潤極大化という行動仮設から演繹的に導出される。周知のようにこのことは、限界収入と限界費用が等しくなる点で、最適な生産量が決定されることを示している。

しかし、ここで我々が注目しなければならないのは、新古典派の理論では、企業にとって生産物に対する需要関数を従って収入関数の形状を確実に知ることができることが仮定されているということである。このような需要に関する確実性

の仮定は、実際の生産過程に無視しえない時間が必要であることを考慮すると、非現実的な仮定であるということができ

る。

(2) 現実の企業が需要の不確実性に直面しているならば、明示的に需要の不確実性の存在を導入した企業行動理論の必要性は明らかであり、そしてそれは、新古典派の企業行動理論をその特殊ケースとして含むようなより一般的なモデルでなければならない。

以上のような視点から、これまでに多くの不確実な需要を考慮した企業行動のモデルが提示された。そこで我々は、以下で示すような二つの基準によって類別して、新しい企業行動理論の特徴を明らかにしよう。

(3) 第一の基準は、企業の行動原理が期待利潤 Π 利潤の期待値の極大化であるのか、それとも期待効用 Π 利潤から得られる効用の期待値の極大化であるのかということである。後者の期待効用仮設にもとづくモデルでは、主として Neumann-Morgenstern 型の効用関数の存在が仮定されており、これは企業の危険に対する態度——危険に対して選好的・中立的・回避的——が効用関数の形状によって示すことができ、

その結果、このような企業の危険に対する態度の相違が、企業の最適生産量にどのような影響を及ぼすか示すことができる。

これに対して前者の期待利潤仮設にもとづくモデルでは、需要の不確実性の存在が期待利潤にどのような影響を及ぼすかは示すことができるが、それが企業の最適生産量にどのような影響を及ぼすかという問題を明らかにすることができない。このことは、換言すれば、期待利潤仮設は企業行動という点からみるならば、期待効用仮設の危険に対して中立的であるという特殊なケースと一致し、従って本質的には、それは新古典派のモデルと同一のものであるということである。

(4) 第二の基準は競争の程度の差違である。すなわち、企業の生産物の市場が完全競争であるか、それとも不完全競争であるかということである。完全競争の場合、それは与えられた価格のもとで、企業は任意の量の生産物を販売できるとを意味するから、企業にとって販売量は確実となり、需要の不確実性は価格の不確実を意味することになる。

これに対して、不完全競争の場合には問題はより複雑である。すなわち、完全競争の場合のように、需要の不確実性と

価格の不確実性を同一のものとみなすことができなくなるわけである。従って、不完全競争のケースでは、企業行動について次の三つのケースに分けることができる。

第一のケースは、企業はまず生産量を決定する。しかしそれに対する需要は不確実であるが、企業は市場でどのような価格が成立しようとも生産物をすべて販売してしまいうケースである。すなわち、これは「価格 \parallel 不確実・生産量 \parallel 確実」であり、現実には、不完全競争下で見込生産を行っており、*Buffer*として完成品在庫をもたない企業に照応する。

第二のケースは、企業はまず価格を決定する。しかしそれに対する需要は不確実であるが、その価格によって生じる需要はすべて満すように生産を行うケースである。すなわち、これは「価格 \parallel 確実・生産量 \parallel 不確実」であり、現実には、不完全競争下で注文生産を行っており、受注残高による調整を行わない企業に照応する。

第三のケースは、需要の不確実のもとで、価格と生産量を同時に決定する場合である。すなわち、このようなケースでは需給が一致する保証はない。もし需要が供給を越えるならば、満たされない需要が残り、逆に需要が供給を下まわるなら

ば、売れ残りが生じることになる。従ってこのような企業では、当然、Bufferとして完成品在庫をもつ動機が存在することになり、最適な在庫量をどのように決定するかということが重要な問題となってくる。

以上のことから、現実には不完全競争下で、見込生産を行っている企業は、第一のケースと第三のケースの中間に位置するものとみなすことができよう。

(5) 次に我々は、完全競争のもとで期待効用を極大化している企業について、そのモデル(このケースについては、Baron, Hymans, Penner, Sandmo などによって議論された)の概要を明らかにしよう。

まず次のことが仮定される。企業は完全競争市場で単一の生産物を販売している。企業はその市場価格を知る前に生産量を決定し、その量中途変更できない。従って、企業にとって価格は不確実であるので、それについて主観的な確率分布を設定する。また企業は、利潤に関して Neumann-Morgenstern 型の効用関数を持つ。

さらに我々は簡単化のために、企業の設定する価格についての主観的な確率分布の形が利潤の期待値と分散のみによつ

て決定される正規分布であり、それに加えて、企業が絶対的危険回避の程度(II限界効用の通減率)が一定であるような危険回避的な主体であるとするならば、次のような結論を得ることができる。

定理 I 企業の最適な生産量は、危険中立的な企業のそれよりも小さい。

定理 II 価格の不確実性および絶対的危険回避の程度の増加は、最適な生産量を減少させ、価格の期待値の増加は最適な生産量を増加させる。

以上のことから明らかのように、価格の不確実の存在が企業の行動にどのような影響を及ぼすかは明らかであろう。

昭和五二年度第三回研究会(六月三日)

▼テーマ 最近の地方財政危機について

報告者 坂野光俊氏

はじめに 財政危機論の視角

- (1) 財政収支破綻・赤字問題
- (2) 財政主体の担う課題・機能の遂行困難
- (3) 国民経済・国民生活の「再生産」の特殊なあり方。収

支破綻・機能制約と経済危機・生活危機との相互規定

(4) 従来の財政経済政策・財政再建政策の効力の減退と再編の必然性。資本蓄積様式の企業レベル・社会的総資本レベルでの再編

(5) この再編・改革の政治問題・体制的危機への転化（階級闘争の状況）

一、「高度成長型」地方行財政の基本的特徴

1 行財政活動と国民経済・国民生活

(1) 財政支出

① 潜在的行政需要の累積的膨張とその捕捉・充足の政策体系との相互作用

② 特殊な高度成長との一体性、需要累積の特に膨張的性格——基礎過程自体の浪費性・無政府性とインフレ的性格、行政体制の不効率性。

(2) 財源調達

① 潜在的財政負担力の不均等的増大とその捕捉・調達体系との相互作用

② インフレ過程における大衆重課的「自然増収」

(3) 収支活動

① 周期的破綻と弾力性の喪失、非循環的要因の累積

② 破綻回避の前提条件としての高度成長（成長率の累進的増大）

③ 支出先行型ファイナンスと総体としての赤字財政。インフレ的蓄積の一環

2 行財政活動（政府部門）の内部構成……中央と地方

(1) 地方行政における固有事務と委任事務の二重構造と補助金行政体制

(2) 税源配分・税外資金配分における中央集中と成長促進型・地方財政窮乏化型の財源交付体系

国庫支出金の配分・実質補助率

地方交付税基準財政需要額算定・配分及び実質算入率

地方債の資金配分・実質充当率・起債条件

減免税措置による減収への補填措置

これら諸財源制度における事業別・団体別・地域別の格差構造

3 住民自治の制度的保障と「草の根」支配・組織体制

(1) 行政事務の執行体系と住民自治制度との矛盾とその展

開

- (2) 全国的・中央統治体系と「草の根」統治構造
- (3) 統治体系・構造と住民要求

二、「高度成長型」地方行財政の展開……それ自身の基礎条件の再生産と崩壊要因の累積

1 高度成長過程

- (1) 重化学工業の急展開と強蓄積の内在的装置としての国
独資機構の発動。非循環的諸矛盾の累積と国独資装置の
機能低下

(2) 住民生活の変貌

- ① 小生産者の労働者化、労働者階級の比重の増大
都市集中、職住遠距離化
核家族化、多就業世帯化、高令者世帯と単身世帯
の増大

「共同体」的労働・生活組織の解体・再編

- ② 住宅問題、保育・教育問題、老人・老後問題、事故
災害の増加、健康医療問題
耐久消費財の必需品化、公的扶養・共同的生活・営
業条件への依存

家計構造の弾力性の喪失、大企業性商品サービス・

共同研究室

公共料金性商品サービスへの依存、租税公課諸負担の
比重増大

- ③ 住民の生活・営業条件の巨大企業・国家による支配
の拡大

- ④ 住民要求とその組織の変化・発展

(3) 地域社会の変化

- ① 都市化とプロレタリア化
- ② 人口急増地域と人口急減地域、過密と過疎の形成
- ③ 経済力、行財政力量、住民の主体的社会的力量的の不
均等発展

2 高度成長と地方自治体

- (1) 生産・生活の「再生産」の、自然と人間の代謝過程の、
不可欠の一環にくみこまれる。

階級的性格を不可避的にもなう物質的富の再生産・
その保障にかかわる活動が激増

それに規定されて階級的支配・従属の社会的諸関係の
再生産にかかわる活動も展開

- (2) 地方自治体のあり方をめぐる諸対立が、今日の民主主
義をめぐる対立、階級対立の主要な場の一つとなる。

二一九(四〇三)

- ① 実利をとまなう行財政活動への国民的関心と対立
 - ② そうした行財政活動の地域的具体性と地方自治体への事務・事業の集積
 - ③ 住民の労働者化、担当職員の労働者化は、官僚的中央集権と住民自治との対立に、階級的対立の内実を与え、強める。
 - ④ 自治体労働者の大量化、その要求の組織化と行財政管理運営の資本主義的合理化との対立
 - ⑤ 争点としての官僚主義と経済民主主義
- (3) 革新首長の登場と行財政改革
- ① 民主的規制問題の登場
 - ② 財政改革運動の発展……中央対地方の視点と巨大企業・高所得者対勤労大衆の受益負担関係・階級関係の視点
 - ③ 行政執行・政治過程への住民参加
- 3 地方財政の展開……七〇年代前半の若干の特徴
- (1) 周期的破綻と「硬直化」・「不安定化」
大規模団体への破綻・不安定要因の集積
 - (2) 総需要管理手段としての側面の強化
- (3) 生活関連経費の膨張とその「高度成長型」全体系への再編圧力
 - (4) 浪費的経費膨張と累積債務の急増
 - (5) 財源体系（税制・依存財源ともに）の機能低下
- 三、高度成長の破綻、それへの対応と財政危機
- 1 スタグフレーションと財政破綻
 - (1) 特殊な資本過剰の顕在化と資本蓄積方式の転換
財政破綻
 - (2) 「自然増収」体制の「自然減収」作用。現代税制の特徴と大衆課税化の限界
 - ② 救済事業費と景気対策費の増嵩
- (3) 地方交付税制度の破綻
- 2 安定成長路線への移行と財政合理化
 - (1) 七五・七六年度予算の特徴
 - ① 公共事業関係費・輸出金融の拡充
 - ② 一般行政費の抑制
 - ③ 物価調整減税の見送り・圧縮と増税措置
 - ④ 受益者負担・保険料の「適正化」
 - ⑤ 依存度三〇％の公債発行

⑥ 中長期的発展基盤の整備(資源・エネルギー、産業構造政策等)

(2) 地方財政対策の特徴

- ① 一般財源の地方債ふりかえ、運用部借入れ
- ② 増税措置と使用料・手数料・公共料金の引上げ
- ③ 地方財政計画のフレームを活用した人件費・扶助費の抑制
- ④ 景気対策のための公共事業振興措置

(3) 中期財政見通し・地方財政見通し……主柱は負担強化

3 経済危機・財政危機の相互規定と危機打開策の機能マヒ

(1) 有効な規模での国独資装置の活用を制約する財政危機

(2) 在来型景気政策の有効性を減退させる経済危機の構造

(資本過剰の特有の存在構造)

(3) 財政危機対策と景気対策との競合と機能マヒ

① 低賃金・低福祉・高負担路線の限界

負担能力の限界

消費市場の相対的狭隘化要因

政治的安定装置の動揺

② 矛盾の対外的転嫁の限界

共同研究室

商品・資本輸出の増大と海外よりの抑制圧力、国際経済・通貨体制の危機

円高の国内への反作用——不況対策・産業構造対策との逆行

③ 赤字財政対策・過剰貨幣資本対策としての国債・地方債増発

景気対策及び財政の論理からの低金利要求とインフレをカバーする預金金利要求及び公共債引受け側からの高金利要求との競合

産業資金需要とインフレ圧力との競合
恒常的ストップ・アンド・ゴー体制へ

4 政治的不安定要因の累積
むすび 財政改革の不可避性

昭和五二年度第四回研究会(六月十日)

▼テーマ ケインズ経済学の再解釈をめぐる

報告者 河野快晴氏

一、はじめに

一九三〇年代の不況期を背景として著わされた『雇用・利

子および貨幣の一般理論』に代表されるケインズ経済学は、その後四〇年の歴史の中で経済学界に定着してきた。ケインズ理論はマクロ経済学のコアとして今日の経済学のうちに確固たる位置を占めているし、またケインズの有効需要政策は第二次大戦後、先進資本主義諸国に定着してきた。ケインズ理論に関しては、クライン、ハンセン、ヒックス等による正統派のケインズ解釈が浸透しているし、またケインズ的有效需要政策は主として高雇用の維持を目的とする景気対策として幅広く活用されてきた。

ところが、いまケインズ理論およびその政策は再び問い直されようとしている。今日ケインズ経済学の再検討が行なわれるようになった第一の契機は、ネオ・ケインジアンによって正統派（ケインジアン）のケインズ解釈に疑問が提起されたことであり、また第二の契機は、インフレーションの慢性化とスタグフレーションという新しいインフレ局面の出現に直面してケインズ的有效需要政策のあり方に疑問が投げかけられたことである。後者の問題に関する筆者の見解は、拙稿「ケインズ経済学とスタグフレーション」（『広島修大論集』、第二七巻第一号）に示したので、ここでは前者に関する問題の整

理を行ない、それに対する筆者の見解を示すとともに、問題点を指摘し、今後この方面における研究の方向を展望することにしたい。

二、ケインズ再解釈の潮流

労働市場における非自発的失業を伴った不完全雇用均衡の可能性を最初に指摘したのはケインズであった。貨幣資金の下方硬直性を考慮した労働供給関数、資本の限界効率を一説明変数とする投資関数、投機的動機を重視する流動性選好関数——これらはケインズ体系の構成要素であり、非自発的失業は貨幣資金の硬直化や不確実性ないし期待要因に基づく誤った取引 (case finding) を示すものと解釈される。

二——ところで従来のケインズ解釈においては、不完全雇用の説明に当ってケインズ体系に内在している動学的な性格が軽視され、巨視的・静学的一般均衡論の観点からケインズ理論が位置づけられ、解釈されたことに特徴がある。ケインズ理論のエッセンスを定式化したヒックスの IS-LM 分析はその典型的なものである。この分析は古典派の二分法を否定し、実物的要因と貨幣的要因の統一・総合化を図ったケインズの主張を定式化するものとして評価されるが、比較静学

分析であり、貨幣の取扱われ方が適切でなく(ケインズは、不確実性ないし予想要因と不可分に結びついている貨幣が本質的な役割を果している世界を考えていた)、ケインズ経済学を新古典派体系の一部として包摂しようとする(流動性の落し穴や投資の利子非弾力性は、スムーズな曲線の特長ケースとして IS-LM 表の中に吸収される)ものであった。すなわち、IS-LM 分析は今日、不確実性に満ち、絶えず変化し続けている状態として経済を把握しようとするケインズ理論の動学的性格や新古典派の体系を特殊ケースとして包摂する『一般理論』の一般性の意味を正当に評価するモデルではないという批判をうけているのである。

二―二 このケインズ理論がもつ動学的な性格は、彼の投資関数や流動性選好関数に典型的に見ることができ、ここには変えることのできない過去と不確実性に満ちた将来との間にある現在において意思決定をしなければならない人間の行動原理が典型的に表現されている。すなわち、この点に着目すればケインズ革命の本質は、分析を歴史的時間の中におき、不確実性のもつ決定的な現象を強調したことであった(ジ・ロビンソン)ということができよう。不確実性の高い経済においては予想が不安定に働き需要を大きく動かすため、

事前の貯蓄と投資とがバランスせず、結果として非自発的失業を生み出すことになるのである。この見解に立つ人々は、『一般理論』の理論的構造の核心を経済体系への不確実性の導入に見い出し、ケインズは経済活動水準の不安定性とか失業の問題に焦点をあわせて不確実性下の経済行動を理論化したのだと把握するのである。

(1) この不確実性との関連で注目すべき一つの論点は次の通りである。すなわち、価格に関する不確実性の存在ないし情報の不完全性は、合理的な経済主体の意思決定に対して情報費用を要求することになり、価格の調整スピードを鈍化させ、価格と数量との調整スピードを逆転させてしまうという主張である。この主張に基づけば、極端な場合、価格が硬直的となり、経済における調整がもつぱら数量のみによって行なわれるというケースが考えられよう。ケインズ理論の核心を有効需要の原理に見い出し、有効需要の原理、即固定価格経済、即数量調整と把えた森嶋のモデルはその典型であり、またヒックスが乗数理論成立の条件として在庫調整を考えていることも注目し値する。さらに、今日ベナシー等によって展開されている数量制約モデルの原型となったクラワヤバ

ティンキンの再決定モデル、またその総合化を図ったバロー
IIグロスマンのモデルにおいては、賃金や価格は所与であり、
そのことがケインズの不均衡を生じさせる上で重要な要因を
なしている(なかでもバティンキンのモデルは、実質賃金の高いこ
とが失業の原因ではないこと、非自発的失業が有効需要の拡大によ
って減少するタイプの失業であることを典型的に示すものとして注
目される)。レオンチェフやフリードマンの議論を含め、これ
らの試みはいずれもケインズ体系をヒックス流の「固定価格
経済」として把握することができることを示すものと解釈でき
よう。ただしこの固定価格は、不確実性が価格の調整スピー
ドを制限する要因として働くことを示すとともに、短期の所
得決定を論ずる上での便法とみなすべきであろう。

(2) 不確実性との関連で次に注目されるのは、組織として
の企業の性格である。すなわち、不確実性や情報の不完全性
の存在に伴う取引費用の節約といった技術的な条件を満たす
ためのみならず、人間によって構成される安定性をめざす組
織としての企業の性格である。ここでは企業家・労働者はと
もに一つの有機的な組織の構成員として位置づけられ、労
働者は企業の固定的要素としての性格を与えられることにな

る。この場合、労働者の新規採用は人的投資とみなされ、労
働者には企業組織の有効性・安定性を維持するためにフェア
ーで安定的な賃金がオフアーされることになる。このことは、
ことに労働力については需給ギャップの調整スピードが緩慢
であることに対応する。

現代資本主義の最も基本的な特徴は、このような生産要素
の固定化とそれとともに起こってきた私的企業における経営
と所有の分離という現象である。この事実、ケインズの指
摘した貯蓄・投資の乖離という現象に対して一つの説明を与
えるものである。このような視点は、ケインズ(ことに「貨幣
改革論」における)の中に企業を一つの有機的組織として把え
てその行動を分析し、生産・投資行動を説明しようとする試
みを見い出すものである。

(3) いまケインズ理論の核心を不確実性ないし情報の不完
全性という要因を経済体系に導入しようとする点に見い出し、
その動学的性格と誤った取引に着目するとすれば、フィッシ
ャー、ダイアモンド、フェルブスIIウインタールの非模索モ
デルやマッコール、グロナウラの「ジョブ・サーチ・モデル」
にも言及すべきであろう。しかし、これらの分析が(1)部分均

衡分析の枠内における不確実性下の合理的経済主体の行動分析であること、(2)ジョブ・サーチ・モデルにおける失業のパターンは自発的な摩擦的失業であること、(3)誤った取引を認めても、それは必ずしも有効需要の不足に基づくものでないことを考慮すれば、これらのモデルは、ケインズの攻撃をうけて再構築された新古典派モデルの一変種とみなすのが正当であると思われる。

三、今日のケインズ解釈の特徴および問題点

これまでの我々の考察を通して明らかとなった今日的なケインズ解釈の特徴(必ずしも互いに独立ではない)は次の通りである。すなわち、(1)『一般理論』(を中心とする著作)を貫くケインズ経済学のもつ総合的なヴィジョンを把えようとする点、そのためにケインズ理論を構成する要素の一部は無視されてしまうことのある点、(2)新古典派体系との形式上の差異に固執せず、両者の本質的な差異を明確にしようとする点、(3)不完全雇用均衡を成立させる要因を独占力以外の要因、すなわち不確実性・不完全情報といった市場の不完全性に求める点、(4)マクロ理論にミクロ的な基礎を与えようという試みが行なわれている点、(5)ケインズ体系を静学的な均衡体系の

枠組で(たとえケインズの攻撃をうけて再構築されたにしろ)把えるのは正当でないとする点、換言すればケインズ経済学の動学的な性格を重視し、不均衡(移行)過程の分析を含め、ケインズ理論の一般性を評価しようとする点である。

しかし、今日のケインズ再解釈に従う時、我々は次のような問題に遭遇することになる。すなわち、(1)ケインズ体系を「固定価格経済」としてわりきって把えることは、確かにケインズ理論の性格をより明確にするものである。しかし、この解釈に従う時、労働需要側の条件を表わす古典派の第一公準(限界生産力原理)をケインズが肯定したこととの間に矛盾を生じてしまう。理論上の斉合性を問うこの問題は、ケインズは純粹競争的ないし原子状の市場を想定していたのか否かという問題とも関連している。(2)調整スピードの逆転は、数量と価格との間でのみ問題にされ、利子率・物価・賃金といった価格間の調整スピードは問題にされない。とくに乗数理論を価格一定の下における数量的拡張過程を示すものとみなす場合、それらと貨幣および利子率との関係は不問に付されていることなど経済体系全体のワーキングが無視される傾向がある。(3)マクロ理論に対してミクロ的基礎を与えようとする

る試みは、分析上代表的個人の分析とならざるをえず、分析道具その他の点から判断して新古典派理論への接近ないしそれの拡張を意味する虞がある。これはマクロ独自の存在意義を過小評価するものではないだろうか。

四、将来の展望および残された問題

『一般理論』には一般に新古典派批判の書という評価が与えられている。しかし、同書には新古典派の性格とそれを否定する要素とが混在しているなど論理的な斉合性が欠けているといわれる。したがって何が本当にケインズ自身の考えるケインズ経済学なのかその内容を決定することは決して容易でなく（ヒックス）、ケインズ解釈に当っては『一般理論』のどこにケインズ経済学の本質を見出し、どこまでその考えを貫くかによっていくつかの解釈が導かれるといつてよいであろう。

しかし、いまケインズのねらいが抽象的なレベルにおいて論理的に斉合的ではあるが、その理論的前提の現実妥当性を批判することにあつた、すなわち経済体系に市場の不完全性を導入することによって不均衡動学を構築することにあつたとすれば、我々はこの方面における研究を推し進めることに

よつて、新古典派的な均衡理論では正當に扱ふことのできない興味ある問題に取り組むことが期待できよう。

今日的なケインズ解釈には確かにすでに指摘したようないくつかの問題点が含まれている。しかし、我々が新古典派やケインジアン批判を中心とするこれらの研究を正當に受けとめ、その上に立つて今後の研究を進めていくとすれば、次のような方向が考えられるであろう。すなわち、(1) 動学的不均衡理論を構築すること（スタグフレーションは、この理論的枠組の中で考察すべき現象であり、その場合設備投資行動の分析が含まれることが望ましい）、(2) 「合成の誤謬」に着目するとか、「集団的契機」がマクロ的な経済現象とどのように結びつくかを説明するとかといった巨視的経済理論独自の研究対象領域を開拓すること、(3) ケインズ経済学に残存している新古典派的な要素（たとえば労働需要関数における限界生産力原理）を払拭していくこと等である。

五、むすび

ケインズ理論の貢献は、新古典派的な価格調整が容易に行なわれないという現状認識とともに、貨幣理論の改革を通じて新しい総需要理論を提示した点に認められる。経済政策上

の問題を含めケインズの提起したこの問題は、分権制を基調とする資本主義経済における調整メカニズムとしての市場機構をいかに評価するかという市場機構の本質にかかわる重要な問題である。またネオ・ケインジアン等の提起した問題は、ケインズの現代経済における位置づけを与えるという学説史的な問題に留まらず、近代経済学の理論上の根本問題に触れるものである。本稿で我々は、ケインズ経済学の理論的側面の方に着目したが、何よりも我々がケインズから学ぶべき点は、経済のいかなる困難な課題も人間の英知で克服していかうとする実践哲学であろう。今日我々にはスタグフレーションという解明・克服すべき重要な経済的課題が課せられている。このような時にこそ我々は、ケインズの精神を学ぶべきだと筆者は考える。

昭和五二年度第五回研究会（六月十七日）

▼テーマ 伸び率・寄与率・構成比率

—— 経済変動の統計的測度の再検討 ——

報告者 関弥三郎氏

報告要旨

共同研究室

1 経済の変動を統計的に分析する場合、一般に伸び率と構成比率が用いられるのであって、伸び率によって量的発展のテンポを測り、構成比率によってその結果生じた構造の変化を知るのである。そして、更に全体の増分中に占める各部分の増分の割合である増加寄与率を利用される場合がある。これら3つの経済変動の統計的測度の間にどのような関連があるかを明らかにするのが、この報告の内容である。

今全体量を Y 、部分量を Y_i で表わし $Y = \sum Y_i$ とする。そして、構成比率を $w = \frac{Y_i}{Y}$ 、伸び率を $1 + G_{0i} = \frac{Y_i}{Y_0}$ 、 $1 + g_{0i} = \frac{Y_i}{Y_0}$ 、増加寄与率を $c_{0i} = \frac{\Delta Y_i}{\Delta Y}$ (ΔY , ΔY_i は増分) で表わすことにする。

さて、全体の伸び率と部分の伸び率との間には次の関係がある。

$$1 + G_{0i} = \sum (1 + g_{0i}) w_i$$

$$\therefore G_{0i} = \sum g_{0i} w_i$$

したがって、全体の伸び率を実現し得た主な要因を知らんとする場合、部分の伸び率の大きなものをあげるのでは不正確であって、それに構成比率 w_0 を乗じたものでみなければならぬことがわかる。

そこで、 $1+G$ の中に占める $(1+g)w_0$ の割合を求めると

$$\frac{1+g_{01}}{1+G_{01}} w_0 = w_1$$

であって、一時点構成比率にはかならない。故に、静態的な構造を表わす指標である構成比率はまた、動態的な全体の伸び率 $1+G$ に対する部分の伸び率 $1+g$ の寄与の程度を表わす指標と解することができるのである。

今度は、 G の中に占める w_0 の割合を求めると

$$\frac{g_{01}}{G_{01}} w_0 = c_{01} \quad (A)$$

であって、増加寄与率に等しい。したがって、増分の構成比率である増加寄与率はまた、全体の伸び率 G に対する部分の伸び率 g の寄与の程度を表わすと言えるのである。

次に、寄与率と構成比率との差をとると

$$\frac{g_{01}}{G_{01}} - 1 \quad \text{または} \quad c_{01} - w_0 \quad (\# \text{または } w)$$

が成立し、寄与率が構成比率よりも大きい(小さい)時は相対的伸び率 g/G が1より大きい(小さい)ことがわかる。なお、(A)式より明らかのように、 w_0 が大きい時は c も大きくて当然であるから、特に c が大きく故に w_0 が G の要因として普通以

上に作用したのか否か、を判定する基準が必要になるのであるが、 $c > w_0$ 故に $\frac{g}{G} > 1$ である部分をもって普通以上に作用したものとするのが合理的であると考える。

次に、隣接する寄与率の差 $c_{12} - c_{01}$ を求めると

$$\frac{g_{12}}{G_{12}} - \frac{g_{01}}{G_{01}} \quad \text{または} \quad c_{12} - c_{01}$$

が成立するのであるが、多くの場合

$$\frac{g_{12}}{G_{12}} \geq \frac{g_{01}}{G_{01}} \quad \text{または} \quad c_{12} \geq c_{01}$$

と言ってよいから、寄与率が増大(減少)する時は相対的伸び率が大きく(小さく)なったことを示すのである。

2 物価指数(一般に総合指数)の場合にも上昇率と並んで、物価上昇をもたらした要因を知るために上昇寄与率が用いられる。この場合も上昇率と上昇寄与率の間には、先の実数の場合と同様の関係が成立するのであって、ただ物価指数の場合は構成比率が用いられないから、ウェイトとの関係を問題にしなければならない点で若干の違いが生ずるだけである。今物価指数を P_{0t} 、個別価格指数を p_{0t} 、ウェイトを w_0 とすると $P_{0t} = \sum p_{0t} w_0$ である。この固定基準指数の比例換算によ

って求めた一時点に対する二時点の物価および個別価格の上昇率を $1 + G_{12} = \frac{P_{02}}{P_{01}}, 1 + g_{12} = \frac{p_{02}}{p_{01}}$ で表わすと

$$G_{12} = \sum g_{12} \frac{p_{01}}{P_{01}} w_0$$

となり、物価上昇率 G に対する品目別上昇率 g の寄与の程度を表わす上昇寄与率 c_{12} は

$$c_{12} = \frac{g_{12}}{G_{12}} \frac{p_{01}}{P_{01}} w_0 \quad (B)$$

である。

さて、寄与率とウェイトとの差を求めると

$$\frac{g_{12} p_{01}}{G_{12} P_{01}} \approx 1 \quad \text{ならば} \quad c_{12} \approx w_0$$

が成立するのであるが、多くの場合

$$\frac{g_{12}}{G_{12}} \approx 1 \quad \text{ならば} \quad c_{12} \approx w_0$$

と言つてよいから、寄与率がウェイトよりも大きい(小さい)時は相対的上昇率 g/G が1より大きい(小さい)ことがわかる。なお、(B)式よりわかるように、 w_0 が大きい時は c も当然大きくなるから、特に c が大きく故に G の要因として普通以上に作用したのか否か、を判定する基準が必要になり、 $c \gg w_0$

である品目をもって普通以上に作用したものとするのがよいであろう。

次に、隣接する寄与率の差 $c_{23} - c_{12}$ を求めると

$$\frac{g_{12}}{G_{12}} \approx \frac{g_{23}}{G_{23}} \frac{1 + g_{12}}{1 + g_{23}} \quad \text{ならば} \quad c_{23} \approx c_{12}$$

が成立するのであるが、大抵の場合

$$\frac{g_{23}}{G_{23}} \approx \frac{g_{12}}{G_{12}} \quad \text{ならば} \quad c_{23} \approx c_{12}$$

と言えるから、寄与率の増減によつて相対的上昇率の増減を知り得るのである。

3 以上のように寄与率は非常に有用な経済変動の統計的測定であるが、その反面、 $G=0$ の時は寄与率を計算することができず、また、 $|G|$ が小さい値の時は $|c|$ の値が非常に大きくなり意味がわかり難くなる、等の限界があることを注意しておく。